

令和5年度 社会福祉法人袋井市社会福祉協議会 職員採用試験実施要綱

次のとおり、社会福祉法人袋井市社会福祉協議会職員採用試験を実施します。

1 採用職種・受験資格・採用予定人員

職種名	受験資格（すべての要件を満たす方）	採用予定人員
一般事務員	(1) 昭和63年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく4年制大学（これと同等と認める学校を含む。）を卒業した者又は令和6年3月卒業見込みの方 (2) 社会福祉の増進に熱意のある方 (3) 普通自動車免許取得者	1人

※次のうちいずれかに該当する方は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験日・試験内容・試験会場

試験日	令和5年8月26日(土) 【受付】午前8時30分～8時40分 【開始時刻】午前8時45分～ ※申し込み状況により時間を変更する場合があります
試験内容	適正検査、作文試験(800字程度)、面接試験
試験会場	はとふるプラザ袋井（袋井市総合健康センター会議室ほか） 静岡県袋井市久能2515番地の1

3 受験手続方法

受験申込方法	次の書類を袋井市社会福祉協議会総務企画係に直接持参するか郵送(令和5年7月28日消印有効)して下さい。 (1) 採用試験申込書(受験票はがき含む) ※郵送される場合、受験票はがきは不要です (2) 最終学校卒業(見込)証明書 (3) 成績証明書 (4) 社会福祉士又は社会福祉主事の資格を有する方は、資格証明(取得見込)書又は免許証の写し (5) 運転免許証の写し (6) 返信用封筒(長型3号の表面に、受験票送付先の郵便番号、住所、氏名を明記し、84円切手を貼ってください)
--------	---

採用試験申込書の請求	<ul style="list-style-type: none"> ・受験申込み受付期間中に、袋井市社会福祉協議会本所事務所（はーとふるプラザ袋井）でお渡しします。 ・郵便で請求する場合は、返信用封筒を必ず同封してください。（封筒には郵便番号、住所、氏名を明記し、84円切手を貼ってください） ※社協ホームページからのダウンロードも可能です。
受験票の返送	<p>令和5年8月18日（金）までに本人あてに郵送します。</p> <p>※期日までにお手元に届かない場合は、お問い合わせください</p>
受付期間及び受付時間	<p>令和5年6月1日（木）～令和5年7月28日（金）の午前8時30分から午後5時15分までです。</p> <p>ただし、直接持参の場合、土曜日、日曜日及び祝日は記入事項等の確認ができないため受付できません。郵送の場合は、令和4年7月28日（金）消印を有効とします。</p>
申込先・問合せ先	<p>〒437-0061 静岡県袋井市久能2515番地の1</p> <p>社会福祉法人袋井市社会福祉協議会（担当）橋本</p> <p>TEL 0538-42-7914 FAX 0538-43-6305</p>

4 合格から採用まで

- (1) 合格発表は9月中旬から下旬を予定しています。
- (2) 合否に関わらず全員に郵送で通知します。
- (3) 採用は令和6年4月1日の採用となります。（試用期間を3ヶ月設けます。）
- (4) 勤務地は、袋井市内にある法人事務所の勤務となり、定期的な異動もあります。

5 勤務条件等

- (1) 身分は、社会福祉法人袋井市社会福祉協議会正規職員となります。
- (2) 初任給は、大学卒185,200円（予定）※令和5年4月1日現在
- (3) 諸手当は、地域手当、6月・12月に期末・勤勉手当及び要件により扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等を支給します。※賞与は初年度調整あり
- (4) 勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までとなります。
- (5) 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険の各種保険に加入します。
- (6) 休日は、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始です。
- (7) 休暇は、年20日（採用された年は15日）の年次有給休暇、その他特別休暇、育児休業、介護休業等があります。

6 その他

- (1) この試験において提出された一切の書類は返却いたしません。
- (2) 試験結果に関する問い合わせには、応じられませんので御了承ください。